



公益社団法人茨城県診療放射線技師会

INFORMATION

〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5階 発行責任者：川又 誠 編集：水木 一弘
TEL 029-243-6747 FAX 029-244-6767 E-mail mailbox@iart-web.org

令和3年度第1回理事会議事録

開催日時：令和3年4月14日（水）18:30～19:30

場所：Web(Zoom)会議

出席：川又誠、宮本勝美、圓谷明男、村木一夫、
瀬谷善恭、石森佳幸、奥村英一郎、小澤篤史、
鈴木達也、鈴木昭義、菌部純一、沼尻俊夫、
根本宏之、野澤哲也、長谷川光昭、水木一弘、
山下ひろみ、山田公治

欠席：舘野誠、福谷悌和、横田浩（監事）、
守田美和子（監事）

議長：川又誠

書記：圓谷明男

【定数確認】

事務局より、理事18名の出席が確認され、定款により本理事会が成立するとの報告があった。

【報告】

【1】会長報告

令和3年1月30日全国会長会議資料1（全国会長会議事録）

川又会長：

①令和2年度7県（新潟県、千葉県、山梨県、石川県、奈良県、広島県、大分県）の会長が新任となった。

②業務拡大に伴う統一講習会の実施状況は、2020年度開催予定の10回のうち開催1回と十分な事業展開ができなかった。

③2024年4月から適用される「医師の働き方改革」に伴うタスク・シフト/シェアにより2021年から新たな役割拡大に伴う研修（告示研修）については、診療放射線技師免許を持った方が全員が受ける必要がある「義務研修」となる。

④JARTの年会費が1,000円減額となった。これにより年会費がJART1,4000円、茨城県1,1000円、計25,000円となった。

⑤令和3年度83回定時総会（6月5日）が開催され、茨城県から代議員5名が参加予定である。



【2】各部門・理事からの報告資料2（事業計画書等に係る提出書）

菌部理事：会員からの要望により会議ソフトZoomを3ライセンス、ウェビナー（500名）1ライセンス購入した。運用状況を確認し、ライセンスの増減を検討する。

利用方法は、茨城県診療放射線技師会技師会ホームページより利用申請書をダウンロードし事務所に申請。その後菌部理事より、アカウントの貸し出しを行う手続きとする。

瀬谷常務理事：今年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、これらの承認を受けた事を証する理事会の議事録を茨城県（公益法人）に3月30日に提出した。現在審議中で1～2か月後に承認される見込みである。（資料2）

【3】役員執行状況報告について

会長、副会長、常務理事の執行状況報告を早急に作成し次回理事会で報告する。

【4】その他

その他の報告事項はなかった。

【議事】

【1】令和2年度事業報告・収支報告について資料3（正味財産増減計算書）

野澤理事：正味財産増減計算書の説明があった。正味財産期末残高当年度17,049,087円、前年度16,028,601円、増減1,020,486円増となった。余剰金に関しては、会議ソフトZoomを3ライセンス、ウェビナー（500名）1ライセンスを令和3年度運営会費で購入及び、令和3年度の事業で執行する。

その他質疑なく全員一致で承認した。

【2】令和3年度事業計画・予算案について

山田理事：第38回の学術大会は中止になったが次回は何回で開催するのか、また開催時期について確認したい。

審議により、第38回大会は中止とし第39回として開催する事とした。開催時期については、5月開催も検討したが、石森理事より茨城県立医療大学の予約が年度内になる事や、山田理事より新人教育等により新年度で忙しい時期であるとの意見により開催時期は

例年通り3月開催とした。開催日は、2022年3月6日(日)とする。また、小澤理事より開催形式が集会かWeb形式と流動的であるため市民公開講座は難しいとの意見があり、市民公開講座は中止とし、診療放射線技師向けの講演とする事とした。

その他質疑なく全員一致で承認した。

【3】令和3年度定時総会について資料4(会費納入規定(案))

川又会長：会費納入規定の改正についての趣旨について資料を基に説明がされ、定時総会第一号議案から第三号議案は例年通りとし、第四号議案を“会費納入規定の改正について”とする事とする。

その他質疑なく全員一致で承認した。

【4】令和3年度役割分担について資料5(役員役割分担表)

役員役割分担について審議した。事務局に鈴木昭義理事、学術部に鈴木昭義理事、教育部に圓谷副会長、社会事業部に水木理事に依頼し本人より了承を得た。

その他質疑なく全員一致で承認した。

【5】入退会者について(6月23日～4月13日)

入会者：5名(含賛助会員)、退会者：28名、除籍7名、転出3名、転入4名

現在の会員数674人、賛助会員10社

長期会費免除3名(出産育児による)

【6】その他

菌部理事：委員会・研究会(理事会も含む)時の会議費について放射線技術学会では部会や委員会などの開催時に出席者に対して会議費が支給されており、会員から茨城県診療放射線技師会では支給する計画はないのかとの質問を受けたので理事の方にご意見を伺いたい。

川又会長：従来、夕食時期を挟んだ会議には約500円前後の軽食を用意していたが、コロナ渦により会議形式の変化により集まって会議する場合やWebで会議する場合がある。他団体を参考にして検討していただきたい。

山下理事：ボランティアで会の運営をしてくれている役員に手当てとして出す事によりモチベーションも変わるのではないかと。またWeb会議に関しても通信費として支給してはどうか。

鈴木理事：ボランティアで会の運営をしているのは承知している。集会での会議での食事の支給については良いが、Web会議での現金支給となると支給の趣旨が変わる。ボランティア要素を無くし全額支給するにしても色々な場面が想

定され難しく支給のバランスを考えて会議を開く必要がある。

色々な状況が想定されるため、今後理事会において継続的に審議する事とした。

長谷川理事：昨年度、厚生労働大臣表彰で表彰された事が報告された。

その他質疑なく全員一致で承認した。

令和3年度第2回理事会議事録

開催日時：令和3年5月28日(金)18:00～18:10

中断 19:30～20:00

場所：茨城県総合福祉会館技師会事務所・1F
コミュニティホール

出席：川又誠、宮本勝美、圓谷明男、村木一夫、瀬谷善恭、石森佳幸、奥村英一郎、小澤篤史、鈴木達也、鈴木昭義、菌部純一、沼尻俊夫、野澤哲也、長谷川光昭、水木一弘、山下ひろみ、山田公治、横田浩(監事)

議長：川又誠

書記：圓谷明男

【定数確認】

事務局より、理事17名の出席が確認され、定款により本理事会が成立するとの報告があった。

【報告】

【1】会長報告

JART総会を6月5日(土)にWebで行う。茨城県から、川又会長、宮本副会長、圓谷副会長、村木常務理事、瀬谷常務理事の5名が出席する。

5月21日に国会にて「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」が成立し、10月1日から業務拡大された診療放射線技師法が施行されることになった。告示研修の申し込み開始は2021年7月とする。基礎研修(オンデマンド)は7月中旬より開始、実技研修は都道府県において10月より開始する。

【2】その他

その他の報告事項は無かった。

【議事】

【1】平成3年度役割分担について資料1
役割分担表を確認した。

特に質疑なく全員一致で承認した。

【2】永年勤続40年表彰者について資料2
山下理事(表彰委員会)：40年勤続表彰受賞者対象者6名。辞退者3名あり表彰者は3名である。

令和3年度定時総会報告

期日：令和3年5月28日

場所：茨城県総合福祉会館コミュニティーホール

定款第18条に基づき会員総数641名に対し総会出席者および委任出者総数378名の過半数の参加にて成立することが報告されました。引き続き総会議長に、土浦協同病院の大山勝彦氏を選任し議事に入りました。



《お知らせ》

《告示研修について（一部抜粋）》

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布

改正の概要

（1）診療放射線技師法施行規則の一部改正

① 診療放射線技師法第24条の2第2号の厚生労働省令で定める行為として、次に掲げる行為を追加する。（診療放射線技師法施行規則第15条の2の改正）

- ・ 静脈路に造影剤注入装置を接続する際に静脈路を確保する行為
- ・ 動脈路に造影剤注入装置を接続する行為（動脈路確保のためのものを除く。）及び造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為
- ・ 核医学検査のために静脈路に放射性医薬品を投与するための装置を接続する行為、当該放射性医薬品を投与するために当該装置

今年度は、コロナの影響もあり表彰式は行わず記念品と賞状は郵送する事とした。

特に質疑なく全員一致で承認した。

【3】会費納入関係について資料3

瀬谷常務理事：前回の理事会で「会費等納入規程」の改定案を提示したが、不足があった為あらためて以下の通り改定案を提案する。

① [長期療養者等の免除] 第8条正会員が療養等のため、1カ月以上離職及び休職した場合は、会費納入の免除の取扱いを受ける事が出来る、に“産休・育児休業等で”という具体的な文言を追加する。

② 「会費の減額・免除」を第9条として新たに追加する。

天災・災害等での緊急対応として理事会の承認により会費を減額または免除することが出来る。（2）

会長は当該事例の理由及び減額または免除額を提示する。（3）対象及び対象期間を提示する。（4）その他必要と認める事例。

③ 「会費の減額・免除」を第9条に追加したため、これまで9条であった [規程の改廃] が10条に変更なる。2021年5月28日改定、2021年5月28日即日施行としたい。

特に質疑なく全員一致で承認した。

【4】今後の活動方針について

川又会長：今年度予算でZoomを購入したので、Webを使い活発な活動をお願いしたい。今年度が2年任期の最終年となるため、新執行部の編成も含め検討したい。また、来年度に向けて新役員となって会の発展にお力を貸し下さる方への積極的な声掛け・勧誘をお願いしたい。特に茨城県内の大規模施設には協力をお願い出来るよう働きかけたい。

【5】その他

村木常務理事：現在、研究会等において会費無料が続いているが、今後の会費の徴収についての方向性を示して欲しい。また、Webで徴収できる方法についても検討をお願いしたい。

水木理事：インフォメーションをデジタル化する議題が以前出されていたが、その議論を再開し検討していただきたい。

山下理事：茨城県学術誌“ときわ”をWeb版で閲覧可能とできないか。また、それに伴い“ときわ”の製本版とWeb版の選択が出来る様に検討をお願いしたい。

その他の議事に関して審議し継続議事とすることとした。全員一致で承認した。

次回7月21日（水）18：00より

を操作する行為並びに当該放射性医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為

・ 下部消化管検査のために肛門に挿入したカテーテルから注入した造影剤及び空気を吸引する行為

・ 上部消化管検査のために鼻腔に挿入されたカテーテルから造影剤を注入する行為及び当該造影剤の注入が終了した後に当該カテーテルを抜去する行為

② 改正法による改正後の診療放射線技師法第26条第2項第2号の厚生労働省令で定める検査として、マンモグラフィ検査を追加する。

(診療放射線技師法施行規則第15条の3の改正)

③ 改正法による改正後の診療放射線技師法第26条第2項第4号の厚生労働省令で定める装置として、超音波診断装置を規定する。(診療放射線技師法施行規則第15条の4として新設)

④ その他所要の改正を行う。

第143回茨城県RI研究会開催のお知らせ

日時：令和3年7月2日(金)19時～20時15分

場所：Zoomにて開催

参加費：無料

事前参加申し込み

第37回日本診療放射線技師学術大会

(東京都)開催のお知らせ

会期 2021年11月12日(金)～11月14日(日)

会場：東京ビッグサイト：一部対面参加型/
一部オンライン(予定)

(1) 参加登録期間

事前参加登録：2021年4月1日～9月30日

当日参加登録：会期中

(2-1) 事前参加登録費(会場参加)

会 員：10,000円

非会員：15,000円

学 生*：2,000円

(2-2)：当日参加登録(会場参加)

会 員：14,000円

非会員：18,000円

学 生*：2,000円

(2-3)：Web参加

会 員：10,000円

非会員：15,000円

《 会 員 動 向 》

新入会員

篠山 浩子	取手医師会病院
檜山 裕太	医療法人 桜丘会 水戸ブレインハートセンター
菊池 拓海	(株)日立製作所 ひたちなか総合病院
上野 祐一	北茨城市民病院
友部 莉奈	東京医科大学茨城医療センター
上野 瑞季	つくばセントラル病院
吉川 昌輝	東京医科大学茨城医療センター
岡嶋 一樹	水戸赤十字病院
廣戸 春樹	石岡循環器科脳神経外科病院
保田 瞬	平間病院

再入会員

藤田 尚希	医療法人社団桜水会 筑波病院
菊名 邦彦	つくばセントラル病院
平 昌典	守谷慶友病院

転入者

志田 拓哉	筑波メディカルセンター病院
大賀 亜紀穂	茨城県立医療大学付属病院
大宅 知未	総合守谷第一病院
福土 政広	つくば国際大学
天野 祥吾	(独法)国立病院機構 水戸医療センター



《 編 集 後 記 》

全ての診療放射線技師が本会の告示研修を受ける義務があります。告示研修について各地域からの質問事項もあるかと思えます。技師会ホームページにて質問事項と回答があります参考にしては如何でしょうか。都道府県において実施する実技研修も始まる予定です。今後の会誌やホームページなどの情報を常に確認してください。



茨城ロボッツ B1 昇格おめでとうございます